

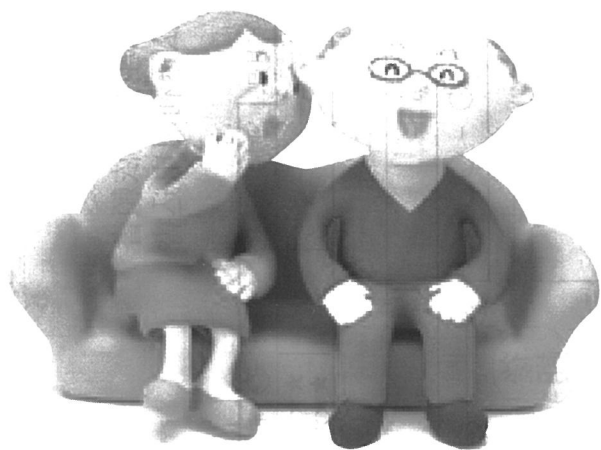
安全

确实

便利

後期高齢者医療 保険料 (普通徴収)

口座振替依頼書 自動払込利用申込書



不 大阪市

口座振替・自動払込の 申し込み方法

この用紙に必要事項をご記入・押印のうえ、お住まいの区の区役所保険業務担当又は口座振替・自動払込を希望される金融機関(大阪市公金収納取扱店に限ります。また、ゆうちょ銀行を含みます。)へお申し込みください。なお、その際「被保険者証」など被保険者番号がわかるもの、「預貯金通帳」など口座番号がわかるもの、「通帳届出印」をお持ちください。

手続きが済みますと区役所から「口座振替・自動払込の手続き完了のお知らせ」をお送りします。普通徴収(納付書による納付)の方法により保険料を納付することとされている方については、振替(払込)開始までの保険料は納付書でお納めください。

特別徴収(年金からのお支払い)の方法により保険料を納付することとされている方については、普通徴収による保険料が生じた際に、指定の口座から自動的に保険料が引き落とされます。

※口座から引き落とした後期高齢者医療保険料の領収書は発行いたしませんので、預貯金通帳への記帳により引き落としの確認をしていただくことになります。

振替(払込)日について

普通徴収が発生している月の月末です。

※金融機関の休業日に当たる場合は、翌営業日

※12月期分保険料については翌年の第一営業日

便利な 口座振替・自動払込を ぜひご利用ください。

後期高齢者医療の保険料を、普通徴収(納付書による納付)の方法により納付することとされている場合、口座振替・自動払込をお申し込みいただくと、指定した金融機関(ゆうちょ銀行を含みます。)の口座から自動的に保険料が引き落とされますので、銀行等に納めに行く必要がなく、納め忘れもなく便利です。

また、特別徴収(年金からのお支払い)の方法により保険料を納付することとされている方につきましても、受給される年金の金額や、保険料額の変更などにより、普通徴収の方法による保険料が生じる場合があります。その際、口座振替・自動払込をお申し込みいただくと、指定した金融機関の口座から自動的に保険料が引き落とされますので、普通徴収による保険料が生じた際にも、銀行等に納めに行く必要がなく、納め忘れありません。

便利な口座振替・自動払込をぜひご利用ください。